

化学物質の管理

化学物質の使用にあたっては、法令などに基づき適正に排出量・移動量を把握するとともに、有害化学物質を含まない製品への代替化などを行っています。

石綿の計画的な除去

社有設備を対象に、石綿を含有する吹付け箇所を定期的に監視するとともに、撤去や飛散防止対策を計画的に実施しています。

また、その他の石綿を含有した製品については通常状態において飛散性はないため、建物の撤去工事や設備の補修工事などの機会にあわせて順次、非石綿製品への取り替えを進めています。

特定化学物質の管理

当社は、発電所などで使用している化学物質について、PRTR制度[※]に基づき、排出量などの把握および行政への報告を行うとともに、購入・使用・在庫量などを記録・把握し、適正な管理と環境への排出抑制に努めています。

[※]PRTR(Pollutant Release and Transfer Register＝環境汚染物質排出移動登録)制度とは、事業者の自主的な排出削減を目的として、有害のおそれのある化学物質の環境中への排出量などについて、対象事業者が行政に報告し、行政が公表する制度

◆ 特定化学物質の排出量・移動量(2015年度)

(単位:t/年)

名称(主な用途等)	排出移動量 ^{※1}			
	大気	水域	土壌	移動
エチルベンゼン(塗料)	7.1	0	0	0
キシレン (発電用燃料、塗装)	13	0	0	0.02
クロム及び三価クロム化合物(溶接)	0.2	0	0	0
スチレン(塗料)	1.6	0	0	0
ダイオキシン類 (特定施設排水)	0.0	0.000021 ^{※2}	0	0
トルエン (発電用燃料、塗料)	11.4	0	0	0
ヒドラジン(給水処理剤)	0.0006	0.4	0	0
ノルマルヘキサン (発電用燃料)	0.9	0	0	0
ベンゼン (発電用燃料)	0.2	0	0	0
メチルナフタレン (発電用燃料)	0.4	0	0	0

^{※1}:法の届出対象を満たす事業所を対象に集計しました

^{※2}:ダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法の特定施設に該当する施設からの排出量、移動量の合計値であり、単位を[t/年]から[mg-TEQ/年]と読み替えます。なお、排出・移動したダイオキシン類は、ダイオキシン類対策特別措置法で定める排出基準値以下です

PCB廃棄物の管理・無害化処理

当社が保有するPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物について、関連法令に基づき適切に管理するとともに、無害化処理を推進しています。

高濃度PCB廃棄物

絶縁油にPCBを使用した変圧器やコンデンサなどの高濃度PCB廃棄物について、中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)に処理を委託しています。

<高濃度PCB廃棄物の処理状況(2015年度末)>

	変圧器・コンデンサ類
当初保有台数	約1,200台
処理実績	約1,000台
処理開始	2008年9月

低濃度PCB廃棄物

ごく微量のPCBが混入した低濃度PCB廃棄物のうち、当社の酒田リサイクルセンターで行ってきた柱上変圧器の無害化処理については、2016年3月に完了しました。

大型変圧器など柱上変圧器以外の低濃度PCB廃棄物については、処理対象に応じた適切な処理技術を採用し、無害化処理を実施します。

Topics

酒田リサイクルセンターにおけるPCB無害化処理事業の完了

ごく微量のポリ塩化ビフェニル(PCB)が混入した柱上変圧器およびその絶縁油については、当社酒田リサイクルセンター(山形県酒田市)において2007年より無害化処理を行い、資源の有効活用の観点から変圧器本体は鉄・銅原料などに、絶縁油は燃料などに再利用してきました。

酒田リサイクルセンターにおけるすべての処理事業が2016年3月に完了したことから、施設を廃止しました。

<酒田リサイクルセンター処理実績>

	柱上変圧器	絶縁油
処理実績	約71万台	約3万kl
処理開始	2008年1月	2007年4月